

組合だより

【 第306号 令和元年12月 日本羊腸輸入組合 】

理事会等

○11月の理事会開催はありませんでした。

事務局

○公認会計士による会計処理等の確認が行われました。

○日本ハム・ソーセージ工業協同組合による「加工資材等安定確保対策事業・スペイン天然ケーシング市場調査」に参加しました。

○中小企業庁による「消費税の転嫁状況に関する調査」に協力しました。

○「小規模天然ケーシング事業者向けのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書(案)」に係る技術検討委員会の開催準備に取り組みました。

○令和2年度の基本賦課金・輸入割賦課金の取扱いに関する組合員からのご質問にお答えしました。

○天然腸輸入報告統計10月分のとりまとめと11月分の報告依頼を行いました。

統計

*統計の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

【財務省貿易統計】

令和元年10月の天然ケーシング輸入量は、次のとおりです。

- ・総輸入量 387.1t(前月比+43.4t、+ 12.6%/前年同月比+116.4t、+ 43.0%)
- ・中国原産 203.4t(" Δ 2.3t、Δ 1.1%/ " + 11.0t、+ 5.7%)
- ・豪州原産 67.0t(" Δ 9.2t、Δ 12.1%/ " + 22.1t、+ 49.3%)
- ・NZ原産 97.7t(" +43.9t、+ 81.5%/ " + 68.1t、+230.2%)

【ソーセージ生産量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合調べ）】

令和元年9月のソーセージ生産量は、次のとおりです。

- * ソーセージ類合計生産量 : 26,009.0 トン(前年同月比 : 99.8%)
- ・ ウィンナーソーセージ : 19,718.4 トン(// : 98.9%)
- ・ フランクフルトソーセージ : 2,748.2 トン(// : 97.8%)

HP 更新内容（統計関係を除く）

- 厚生労働省からの「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」の周知依頼
- 経済産業省からの「障害者差別解消法に関して更なる普及啓発と適切な運用」に関する周知依頼と「障害者差別解消法に係る相談事例」に関する調査依頼
- 厚生労働省からの「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針の一部改正について」の周知依頼
- INSCA/ISWGが実施したASF試験報告書の提供
- 厚生労働省の「食品衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令」に関する情報提供
- 動物検疫所からの「モロッコから輸入される塩蔵ケーシングについて、加工・保管施設の指定（4施設）」に関する情報提供

参考情報・お知らせ

- 2020年賀詞交換会を令和2年1月15日（水）に開催します。開催のご案内は各組合員宛に送付します。
- 組合作成の2020年卓上カレンダーをお届けしました。カレンダー購入に御協力いただきました組合員の皆さまに、改めて御礼申し上げます。

○Beef+Lamb NZ / New Season Outlook 2019-20 からの抜粋

ニュージーランドの羊飼育数の減少が明らかです。

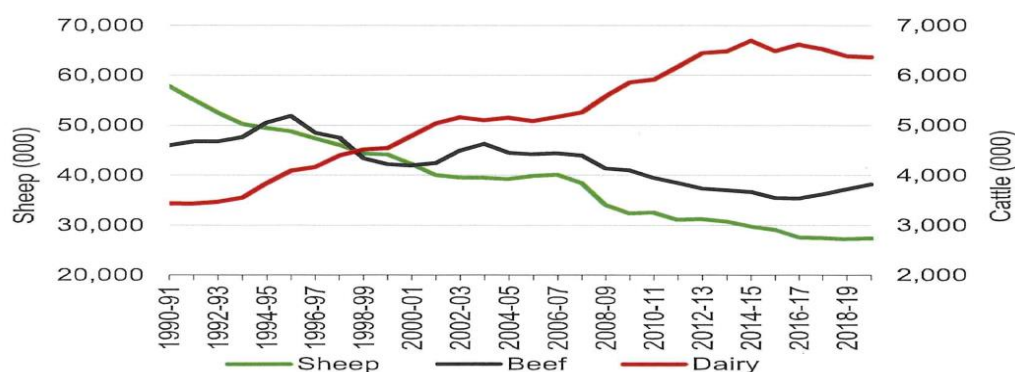
(Livestock Numbers (million head))

	Breeding		Total	Beef	Dairy
	Ewes	Hoggets	Sheep	Cattle	Cattle
30 June 2018	17.16	9.23	27.30	3.72	6.39
30 June 2019e	16.97	9.55	27.39	3.82	6.36
18-19 to 19-20 % change	-1.1%	+3.4%	+0.4%	+2.6%	-0.4%

e estimate

Source: Beef + Lamb New Zealand Economic Service | Statistics New Zealand

(Livestock Numbers)



Source: Beef + Lamb New Zealand Economic Service | Statistics New Zealand

今後の主な予定

- 1 2 月 2 日(月) 小規模な天然ケーシング事業者向け「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」技術検討委員会
- 1 月 9 日(木) 正副理事長による 3 省庁訪問
- 1 月 1 5 日(水) 令和元年度第 3 回理事会 / 2 0 2 0 年賀詞交歓会
- 3 月 1 8 日(水) 令和元年度第 4 回理事会
- 4 月 1 4 日(火) 令和元年度会計監査
- 4 月 2 2 日(水) 令和元年度第 5 回理事会
- 5 月 2 6 日(火) 第 5 7 回通常総会 / 令和 2 年度第 1 回理事会

以上